

令和5年度第3回朝来市教育委員会 定例会議録

1 日 時 令和5年6月23日(金)

開会 午前10時00分 閉会 午前10時49分

2 開会宣言

3 会議録署名委員の指名 (青田委員) (足立委員)

4 会議録の承認

令和5年度第2回会議録署名委員 (青田委員) (高内委員)

5 教育長報告

6 議事

議案第16号 朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱について

7 報告事項

(1) 専決処分事項の報告について

朝来市日本オオサンショウウオの会・朝来大会実行委員会
補助金交付要綱を廃止する告示について

(2) 夏季休業中の生徒指導について

(3) 修学旅行、自然学校、トライやる・ウィークの状況報告

(4) 第12回朝来市市議会定例会一般質問について

(5) 朝来市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例について

(6) 教育委員会行事予定について

(7) 次回教育委員会の日程について

日時：令和5年7月20日(木) 午前10時00分

場所：朝来市埋蔵文化財センター 学習室

8 閉会

9 出席委員 教 育 長 小倉畑 祐貴

教育長職務代理者 青田 勉

委 員 足立 武裕

委 員 高内 祥子

10 出席職員	教育部長	田中 勉
	学校教育課副課長	福田 秀則
	こども育成課課長	夜久 隆亮
	学校給食センター所長	今井 謙一
	文化財課課長	中島 雄二
	学校教育課課長補佐	田中 雅人
	学校教育課課長補佐	南光 政之

朝来市教育委員会会議録

令和5年度第3回定例委員会（令和5年6月23日）

開会 午前10時00分

○ 小倉畑教育長

それではただいまから、令和5年度の第3回朝来市教育委員会定例会を開会いたします。
本日、3名の委員が出席ですので、会議は成立いたします。

本日の会議に出席する職員は、田中教育部長、福田学校教育課副課長、夜久こども育成課長、今井学校給食センター所長、中島文化財課長、田中学校教育課課長補佐、南光学校教育課課長補佐、以上7名でございます。よろしくお願いたします。

次に、次第3、会議録署名委員の指名を行います。

会議録署名委員には、青田委員と足立委員をお願いいたします。よろしくお願いたします。

次に、次第4に移ります。会議録の承認です。令和5年5月22日に開催しました、令和5年度第2回朝来市教育委員会定例会の会議録については、委員の皆様事前に配付しておりますけれども、何かお気づきの点はございませんか。

特に御意見がないようですので、前回の会議録は、原案のとおり承認することに御異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

○ 小倉畑教育長

ありがとうございます。それでは、第2回定例会の署名を青田委員と高内委員をお願いしたいと思います。

（会議録署名）

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。続きまして、次第の5に移らせていただきます。次第の5、教育長報告、事務局から報告をお願いいたします。

○ 福田学校教育課副課長

資料報告

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございますか。

ないようですので、教育長報告は終わります。

次に、議事に入ります。議案第16号 朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱について、こども育成課より説明をお願いいたします。

○ 夜久こども育成課長

議案第16号 朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱について、説明をさせていただきます。

資料は2ページとなります。

まず、朝来市保育所等運営補助金交付要綱についてですけれども、これにつきましては市

内の私立の園等に市の補助金を交付したり、国が定める特別保育に係る補助金を交付したりする、こういった内容を定めているものです。

今回の特例を定める要綱につきましては、時限措置として令和5年度のみ補助金を交付する内容、これを定めているものです。

第1条の目的ですけれども、燃料価格、原材料価格等の高騰の影響を受けている給食費及び光熱費について、値上げされた額の一部を補助する内容としております。

次に、第2条の補助の内容ですけれども、一つ目として、市単独補助事業として、保育所等給食費補助事業（食料品等価格高騰対策分）を定めています。これにつきましては、給食の材料費が値上げされているため、その一部を補助するものになります。

内容としましては、単価700円を月の初日に在籍する園児数に乗じて補助をする内容としております。なお、昨年度も同様の補助を行っておりますけれども、昨年度は単価を450円としていました。単価の算出の方法ですけれども、国が定めます第2号認定児のひと月の給食費が4,500円であるため、昨年度は1割の450円としておりました。令和5年度につきましては、この1割を1割5分と見込みまして、端数の切り上げを行って700円としています。端数の切り上げにつきましては、今後も価格等の上昇が見込まれることからそのような対応をさせていただきます。

関連する予算につきましては、現在、開会中の6月定例会に補正予算として提案を行っております。私立園に対する補助につきましては、本年6月から来年3月までの10か月を対象とする予定としております。

次に2つ目ですけれども、県補助金事業として、光熱費高騰対策補助事業を定めております。これは県が実施する定額の補助を市が受入れまして、私立園に対し補助する内容となっております。補助の金額ですけれども、私立園の定員により定額が定められておまして、同様の金額を補助する予定としております。

なお、県からの定額の金額の明示、こういったものが、6月補正には間に合わなかったため、市の予算措置としては9月の議会に補正予算として提案する予定としております。現時点において制度の内容が固まっておりますので、先に今回要綱として定めるものとしております。

最後に附則ですけれども、この要綱につきましては6月1日から施行し、令和6年3月31日に失効する時限措置として定めております。

以上で、議案第16号 朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 小倉畑教育長

議案についての説明が終わりました。何か御質問はありませんか。

ないようですので、この件は異議なしと認め、議案第16号 朝来市保育所等運営補助金交付要綱の特例を定める要綱については、原案のとおり承認いたします。

以上で、本日の議事が終わりました。

続いて、報告に移らせていただきます。報告（1）専決処分事項の報告について、文化財課より説明をお願いいたします。

○ 中島文化財課長

失礼いたします。お手元の別紙資料の3ページでございます。報告1でございます。

朝来市日本オオサンショウウオの会・朝来大会実行委員会補助金交付要綱を廃止する告示についてということでございます。

昨年度、6月17日から19日の間、日本オオサンショウウオの会・朝来大会が朝来市で開催されました。それに伴いまして、実行委員会に補助金を交付する要綱を定めておりましたけれども、昨年度、大会が無事終了いたしましたので、この要綱を廃止する告示を定めるものでございます。

以上、報告（1）専決処分事項についての説明とさせていただきます。よろしくお願いたします。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんでしょうか。

ないようですので、次に報告（2）夏季休業中の生徒指導について学校教育課より説明をお願いいたします。

○ 福田学校教育課副課長

資料4ページを御覧ください。

令和5年度 夏季休業中の生徒指導についてということで、資料を挙げさせていただいております。

まず、様々な学校教育活動が再開され始めましたけれども、新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではないことから、感染防止対策を今後も継続してお願いしていく必要があると考えております。それぞれの項目について、説明させていただきます。

まず、1番に「夏季休業中の生活学習を有意義なものにするための分かりやすい目標づくり」として、無理なく取り組みやすい計画を立てさせる。あるいは、家族の協力というような言葉を入れておりますが、40日ほどの長い休みを充実させるためには、目標をしっかり立てて、自分たちで立てた目標に沿って生活を送ることが非常に重要だと考えておりますことから、1番に挙げております。

2番、「規則正しく明るい生活の確立を」とさせていただいておりますが、生活リズムを維持して2学期によいスタートを切ってほしいという願いから、この内容を2番目に記載しております。

3番目は、「事故や問題行動のない、安全で楽しい夏季の生活を」とさせていただいております。中でも、自転車等の交通規則を厳守させ、と書いております。自動車との接触事故もそうですが、最近、自転車同士の接触事故で大きなけがを負ったというニュースも出ておりますので、自転車の交通規則を厳守させるということを明記しております。

続いて、5ページになりますけれども、②番で「ネットトラブルを起こさない」としてお

りますが、注意点を書いております。数が多いうえに、年々増えている状況ですが、持たせる限りは保護者の方でフィルタリングなど、使用の仕方も含めて指導していただくことが非常に大切だと考えております。再度、学校と保護者との連携が重要だということを各学校から家庭へ依頼するように指示をしております。実際に学校でPTAを対象に「夏休みに向けて」と題した説明会を再開する学校も増えてまいりました。そこでもまた保護者の協力を得たいと考えております。

④で「変質者、不審者、不審車両、声かけ、迷惑電話等に気をつけさせる」ということも記載しております。これにつきましては、声かけ事案等があった場合、保護者の方にまずは警察へ報告していただくことを依頼しております。一報が入るのが学校の場合、学校から市教委、そこから警察という経緯を経ることから関係者に情報が届くまでに時間がかかってしまいます。すぐ駐在所であったりとか、警察のほうに連絡をいただくと、そこから連絡網等を使って、それぞれの学校であったり、いろんな関係機関に情報がいきます。車で移動する可能性が高いことから、情報共有のスピードが大事と考え、まずは警察へ一報を入れていただくことを保護者の方にお伝えしております。

この内容で7月の校長会において学校に周知したいと考えております。御意見等がございましたらよろしくお願いたします。

以上で、報告（2）夏季休業中の生徒指導についての報告とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

報告が終わりました。何か御質問はございませんでしょうか。

○ 委員

今朝のテレビニュースにも出ていましたが、コロナが5類になりはしましたが、いろんな感染症の数が増えていると感じます。やはり小さいお子さんが感染する確率がすごく増えてきている。聞いたこともないようなウイルスが出てきて、溶連菌感染症とか、RSウイルス感染症とか、ヘルパンギーナとか、いろんなものが出てきています。調べるだけで大変だと思うんですが、前回は、この「規則正しく明るい生活」というところに、コロナへの感染症対策として、うがいや手洗い、マスクもしようといったことが書いてあったと思います。今回は2番に「感染症や熱中症予防に努めさせる」という一文だけになっていますが、マスクのことは記載しないとしても、うがい、手洗いについては記載した方が良いと感じましたが、いかがでしょうか。

○ 福田学校教育課副課長

貴重な御意見をありがとうございます。コロナが5類になったということで、うがい・手洗いの表記を削除しましたが、委員からご指摘のあった内容や体力の低下、免疫力の低下には学校も危機感を持っております。「うがい・手洗い」の文言を①から⑥のどこかに記載するよう、担当と協議し、明記いたします。

以上でございます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。そのほかにございませんか。

○ 委員

もう一つ、よろしいですか。

毎回思うのは自転車のことなんですけれども、スマホを見ながら自転車を運転している子どもが多いです。それともう一つ気になるのが、右側通行の禁止がどれだけ徹底されているかということです。大人でも分かっていなくて右側をずっと走られる人もいます。車を運転する者からしてみると、右側通行で向かってこられるとすごく怖く、あれが一番怖い。だから、もっとちゃんと伝えてほしい。伝えていらっしゃると思うんですが、「右でも左でもいいやん。歩くの右でも左でもいいやん」軽く考えがちですが、すごく危険だと思いますから、強く指導していただきたいと思います。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございます。「うがい、手洗い」と同じように、書き加えられるかどうかはまた検討するということですね。

○ 福田学校教育課副課長

はい、ここに明記はしてありますことから、小学校では自転車教室において、強調して指導するよう校長会で伝えさせていただきたいと思います。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。そのほかにございませんか。
よろしいですか。

次に、進めさせていただきます。報告（3）修学旅行、自然学校、トライやる・ウィークの状況報告について、学校教育課からお願いいたします。

○ 福田学校教育課副課長

資料6 ページになります。

修学旅行は見ていただいたとおり、5月25日、を皮切りに6月8日、9日に無事終了いたしました。

なお、6月2日に線状降水帯が発生し、新幹線が「運行見合わせ」ということになり、車中泊をしております。翌日の夕方、こちらに無事帰ってまいりました。幸い体調不良者が出ることなく無事に帰ってくることができました。

続いて、トライやる・ウィーク、自然学校ですが、こちらも予定どおり実施させていただいております。トライやる・ウィークは5月29日から6月2日、約80事業所にお世話になりまして無事に終了いたしました。トライやる・ウィークにつきましては、警報が発令されたことにより、最終日の活動が実施できませんでした。前日に最終日が実施できない可能性があるかと予想が立っておりましたので、事業所や学校の適切な対応により、大きな混乱もなく無事に終了できました。

自然学校については、5月22日から26日に1校が実施し、それ以外が10月16日からの実施予定となっております。

以上で、報告（３） 修学旅行、自然学校、トライやる・ウィークの状況報告についての報告とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。報告が終わりました。何か御質問はありませんでしょうか。

ないようですので、次に進めさせていただきます。報告（４）第12回朝来市市議会定例会一般質問について、田中部長から報告をお願いいたします。

○ 田中教育部長

失礼します。それでは、私から6月16日から22日にかけて開催されました第12回朝来市議会定例会一般質問について、概要を説明させていただきます。

別冊の報告（４）という資料、一般質問通告一覧と通告書を御覧いただきたいと思います。

今回の一般質問につきましては、代表質問2件及び個人質問11件の計13件の質問がございましたが、教育委員会に関します質問は9件と非常に多くございました。

まず、3、4ページを御覧いただきたいと思います。

代表質問の松井議員から、「防災教育について、他校の実践について見習う点が多いと思うがどう考えるか」と質問があり、教育長から「身近な存在である消防団について社会科で学習することで、将来の地域防災に携わる人材の育成につながるものと考えますので、関係機関や地域住民等との連携をさらに促進し、学習や訓練の充実が図れるようにしてまいります」と回答するとともに、「東日本大震災時に日頃の防災教育を実践した小中学校の例があるが、朝来市において、こうした防災教育は進められているのか」との質問に対し、「人間としての在り方や生き方を幼児児童生徒に考えさせる『兵庫の防災教育』に取り組んでおり、平時から、万が一の災害時への対応について学び、主体的な判断や行動ができる力が育めるよう、今後も学習や防災訓練などの充実を図ってまいります」と回答し、「今後、DIG、HUGなどの訓練についても関係機関等との連携を行いながら、検討してまいります」と回答しております。

また、「朝来市の教育について独自の教育課程の取組の必要性について」との質問があり、「市の課題解決に向けて取り組むことは大切であると市教委として認識しておりますことから、ドリムアップ事業などの取組で地域経済の活性化につなげていきたいと考えており、次期（第4期）の教育振興基本計画の策定に際しては、どのような施策を進めれば、本市の発展に効果的な取組になるのか、研究してまいります」と回答しております。

次に5ページを御覧ください。

澗本議員から、「ICT教育における生成AIについて」の質問があり、教育長から「文部科学省でガイドラインを今年の夏ごろまでに策定することとしており、本市においても、このガイドラインを参考に調査研究してまいります」と回答しております。

次に7から10ページを御覧ください。

吉田議員からですが、「旧朝来梁瀬医療センター跡への子どもの施設設置について」ということで質問があり、市長から「新たな施設の設置や既存施設の利用など、検討すべき事項

がいくつもあると考えています。市内全体を見たときに色々ご意見もあろうかと思っておりますので、よくよく検討してまいります」と回答しております。

さらに、「教育方針の説明について」ということで、教育長から「令和6年3月議会から検討してまいります」と、「文化財保存活用地域計画について」の質問に対しては「現在市が進めている『（仮称）朝来・養父の王墓群』の国指定に向けた作業の目途が立ってからでも、地域計画の作成は遅くないとの県の助言を受けており、明確な策定の時期については未定ですが、今後も兵庫県教育委員会、文化庁とも調整していく予定であります」と回答しております。

また、「糸井の大カツラと竹ノ内隕石落下地点の周辺整備を実施していただきたいがどうか」との質問に対し、「ともに糸井地域で貴重なものであることは承知しており、地域の歴史文化遺産等を地域で守っていただいていることに敬意を表するとともに、周辺の整備についても、地域計画を策定する際に含めていくことができるか研究していきたいと考えています」と回答しております。

また、「大蔵小学校のスクールバスの使用対象地区について」の質問に対し、「他の小学校のスクールバスと異なり、全乗車児童が1か所の集合場所に集まる『拠点集合方式』のモデル事業としての実施であること」とその内容について回答し、「小学校の課外活動について教職員の負担軽減を」という内容の質問に対し、「地域の協力を得ながら活動の充実を図りたい」と、また、「PTA予算を学校予算に組み込んでいないか」との質問に対し、「そのような実態は一切ありません」と回答しております。

次に11ページでございます。

水田議員ですが、「在宅育児をする保護者に対する支援を」という質問に対し、市長から「金額等は未定であります、来年度実施に向け担当課に指示をしたところです」と回答しております。

次に15、16ページでございます。

足立議員ですが、「教育行政の推進について」ということで、「不登校問題に対しどのような取組を考えておられるか」との質問があり、教育長から「適応指導教室における、きめ細かい指導を継続し、保護者・学校への支援を充実させ、兵庫県の『ひょうご不登校対策プロジェクト』の立ち上げに伴い、本市においても、不登校対策チームの設置及び不登校対策支援プランを作成し、組織的、計画的な不登校対策を推進します」といった回答をしております。

また「クラブ活動の地域移行が図られようとしていますが、実現に向けての取組は」との質問に対し、「『朝来市部活動ガイドライン』に沿った部活動指導員・外部コーチなどの活用拡大、地域移行の推進、生徒の地域クラブ活動への参加等、準備を進める取組を通して、成果と課題を検証し、本市の実態に応じた方策を検討してまいります」と回答、また、「ICT教育の学校間の格差」についての質問に対し、「今後GIGAスクール運営支援センターを開設し、さらに充実したサポート体制を構築し、ICTを活用することによって見えて

きた教職員からの疑問にその場で応えることにより、どの学校も I C T 機器が活用できる状況になると考えています」と回答しております。

次に 17 ページを御覧ください。

浅田議員ですが、「学校運営について」ということで質問がありました。「ある小学校のトイレで、女子トイレの洋式が大変少ないのに気づき、洋式のトイレにならぶ生徒もいるそうである。この事についてどう思うか」との質問に対し「各学校関係者の整備方針も参考に、引き続き必要な予算の確保に努め、喫緊の課題である老朽化対策とともに、トイレ改修も含めた公立学校施設の教育環境の改善に取り組んでいきます」と回答し、また、「生野高校の定員 80 人に対して、ここ 3 年受験者数が 50 人に届かないのは何故か」との質問では、教育長から「進路に限らず、学業、スポーツ、文化的活動、学校生活のあらゆる場面で、選択の幅を広げていくことが求められており、進路の多様化と地元高等学校の存続を視野に入れた進路指導を継続してまいります」と回答しております。

また、「新型コロナが 5 類に移行してから、学校・園の対応が大きく変わった点は」との質問に対しては、「濃厚接触者の特定がなくなり、幼児児童生徒の欠席が減ったことはもちろんですが、教職員等の自宅待機がなくなり、学校・園の運営がスムーズになるとともに、地域の方との交流を再開するなど、流行前の活動に戻しつつあります。ただし、新型コロナウイルス感染症がなくなったわけではないことから、学校教育活動の継続を前提とした上で感染拡大を防止していくため、学校等において、時々の感染状況に応じた感染症対策を講じていくことが大切であります」と、回答しております。

次に 22 から 24 ページでございます。

藤本議員ですが、「こども基本法の施行を受けて」として「3 月議会で前教育長から『こどもの持つ権利について、我々大人も意識変革していかなければいけないことはたくさんある。様々な立場の人が、子どもたちのために集い、対話をし、色んな面に関わっていく、こういうことが大切である』との答弁があったが、教育長はどのようにお考えか」との質問がありました。教育長から「前教育長の答弁と同様の考えを持っており、現状でも、学校運営協議会等『子どもたちのために集い、対話をし、色んな面に関わる』機会であると認識しています。また、『あさご未来会議』や『ふれあいトーク』において、子育てを題材にして様々な立場の方からご意見もいただいております、今後もそのような機会において、子どもの権利について周知し、理解を深め、対話を重ねてまちづくりに生かしていきたいと考えております」と回答しております。

次に「中学校の部活動について」ということで、「3 月議会において部活動の教育的効果や価値、その意義について力説された上で、その教育の機会を受けられずにいる生徒が 109 名、約 16 パーセントもいるというのは問題ではないか。どのようにお考えか」という質問に対し、教育長から「今年度、市内中学校で学校部活動に所属していない生徒は 147 名で全体の 22% であります。その中には、より専門的な知識や技能の習得をめざして、学校外の団体へ所属し、自己実現へ向けて努力している生徒も含まれており、今後の部活動の地域連携・

地域移行の在り方を検討していく中で、部活動に所属していない生徒の割合についても参考にしていきたい」と回答しております。

さらに「部活動の地域移行は大きなチャンスでもあると私は考えるがどのようにお考えか」との質問に対し、「生徒のニーズに応じた活動や居場所、内容の確保・充実について、学校教育と生涯学習の両面から議論や検討を重ねる必要があると考えています」と回答しております。

続いて、「地域による子どもの居場所づくりについて」との質問があり、教育長から「市内こども園では『こども園評議員会』、小中学校では『学校運営協議会』を設置して、地域のさまざまな方に委員として、また、協力者として参画いただいております、これらの組織や学校園の各種事業に積極的に関わっていただくことが地域の活動の活性化や参加する子どもたちを増やすことへもつながると考えております」と回答しております。

次に 25 ページでございます。

上田議員ですが、「熱中症対策について」ということで、「生徒の水分補給は十分なのか、水筒が空になった場合の対応はどの様になるのか。また登下校時の熱中症対策について」との質問があり、教育長から「保護者の方々には、熱中症対策として十分な水分を用意していただくようお願いしていますが、それでも水筒が空になってしまった場合は、各校で用意している熱中症対策飲料等で対応いたします。また、登下校時の注意事項や、安全に配慮して熱中症対策用具を積極的に活用することを保護者に伝えるとともに、児童生徒にも指導するよう、学校に指示しております」と回答し、「登下校時の熱中症対策グッズの使用は可能なのか」との質問に対し、「登下校時には、熱中症対策グッズを積極的に活用するよう学校に指示しています。また、カバンの重さを減らすように指導したり、十分な睡眠とバランスの取れた食事をとらせるよう保護者の方にお願ひしたりしています」と回答しております。

さらに、「電気代の高騰などの影響により、空調設備の利用制限などせずに適切な利用がされているか」との質問に対し、「電気代の高騰などを理由とした空調設備の利用制限については行っておりません」と回答しております。

最後に 27 ページでございます。

日下議員ですが、「史跡竹田城跡」の読み方などについて質問があり、市長・教育長から「国史跡としての竹田城については『たけだじょうあと』と表記することが正しいと認識しており、公の場などでは正しく使用する、また、教育現場においても同様に進めます」と回答しております。

以上、長くなりましたが、報告（４）第 12 回朝来市市議会定例会の一般質問についての報告とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございます。報告が終わりました。何か御質問はありませんか。

よろしいでしょうか。

ないようですので、次に報告（５）朝来市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条

例について、こども育成課から報告をお願いいたします。

○ 夜久こども育成課長

それでは、報告（５）朝来市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例について、説明をさせていただきます。

前回、第２回の定例教育委員会で条例ではない要綱ですとか規則について、こども家庭庁発足に伴って必要な改正を諮らせていただきました。今回の分につきましては、現在、開会中の定例議会で提案して審議をいただいている内容ですので、その内容についての説明となります。

今回につきましては、３つの条例を一括して改正を行っております。資料は７ページとなります。

第１条としまして、朝来市子ども・子育て会議条例、第２条として、朝来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例、第３条として、朝来市家庭的保育事業等の整備及び運営に関する基準を定める条例、この３つを一括で改正をしております。

今回、改正する理由ですけれども、先ほど簡単に言いましたが、令和５年４月１日にこども家庭庁が発足したことに伴い、こども家庭庁設置法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律、これが令和５年４月に施行されまして、学校教育法及び子ども・子育て支援法から教育保育に関する関係大臣協議及び国における諮問機関に関する規定が削られたことによりまして、条ずれ等が生じております。こういったことを含めまして、改正を行っております。

資料 10 ページの新旧対照表を御覧いただきたいと思います。

第１条としまして、朝来市子ども・子育て会議条例の改正となります。子ども・子育て支援法の第７章、子ども・子育て会議等を規定しております第 72 条から第 76 条までが削られ、第 77 条から第 87 条までが 5 条ずつ繰り上がることから、朝来市子ども・子育て会議の設置根拠となる条項のずれを改正するものです。第 1 条で規定しております会議の設置において第 77 条を第 72 条に改正をしております。

また、第 2 条に規定している所掌事務につきまして、第 1 号の第 77 条を第 72 条に改正する内容となっております。

次に資料 11 ページですが、第 2 条としまして、朝来市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部改正となっております。

子ども・子育て支援法第 19 条につきましては、法律が改正される前は第 1 項第 2 項と二つの項がありましたが、内閣総理大臣と厚生労働大臣の協議を規定していましたが第 2 項が削除されております。このことに伴いまして、市の条例中第 19 条第 1 項と規定していたものは第 19 条へ、第 1 項という文言を削除する改正を行っております。

また、学校教育法の第 25 条につきましては、法が改正される前は第 25 条のみとなっておりますでしたが、法の改正によりまして文部科学大臣は内閣総理大臣と協議するというふうな改正を行われたことから、第 25 条が第 1 項、第 2 項、第 3 項と 3 項立てとなりました。このこ

とによりまして、市の条例中第 25 条とありますものを第 25 条第 1 項に改正する内容となっております。また、こども園等の国の所管が厚生労働省から内閣府に移管されたことから市の条例中厚生労働大臣を内閣総理大臣に変更する旨の改正を行っております。

内容につきましては非常に長い文になりますけれども、先ほど申し上げましたとおり法律の子ども・子育て支援法の第 19 条第 1 項というものにつきまして、第 19 条という形で第 1 項を除く内容ですとか、同項をとという内容が項がなくなりますので同条に改正すると、そういった内容が主になっております。これも非常に多くのところで引用されておりますので、新旧対照表の分量としては多くなっておりますけれども、内容については先ほど説明させてもらった内容となっております。

それでは続いて資料ですけれども、22 ページを御覧いただきたいと思います。

こちらにつきましては、第 3 条といたしまして朝来市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正となっております。

こちらにつきましては、児童福祉施設の設備及び運営に関する基準の根拠であります児童福祉法第 45 条第 2 項において、所管が厚生労働省から内閣府に移管されたということになりますので、本条例の第 25 条中の厚生労働大臣を内閣総理大臣に改正する内容となっております。

以上が改正の内容となりまして、施行日につきましては議会審議を受けました後の公布日施行とさせていただく予定としております。

以上、報告（5）朝来市子ども・子育て会議条例等の一部を改正する条例についての説明とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。報告が終わりました。

御質問等はございませんか。よろしいですか。

現在の議会で審議をして、改正に進めていくということになるかと思えます。

続きまして、報告の（6）に移らせていただきます。報告（6）教育委員会行事予定について、学校教育課よりお願いいたします。

○ 福田学校教育課副課長

それでは、報告（6）教育委員会行事予定につきまして説明させていただきます。

資料は 23 ページになります。別紙 2 です。そちらを御覧ください。

本日から 7 月末までの予定を記載しております。主なもののみ説明させていただきます。

6 月 30 日、金曜日、6 月議会の最終日でございます。

7 月 2 日、日曜日、第 8 回朝来市合唱祭がジュピターホールで開催されます。

7 月 3 日、月曜日、但馬教育塔委員会が開催されます。

7 月 4 日、火曜日、第 4 回校長会を開催いたします。また、豊岡市において第 1 回の但馬教科用図書採択地区協議会が開催されます。

7 月 6 日、木曜日、女性団体ネットワークと市長・教育長との懇談会が開催されます。

7月7日、金曜日、令和5年度地区教育長会議が開催されます。

7月12日、水曜日、但馬教育委員会連合会、教育長会・理事会・総会・研修会があさご・ささゆりホールで開催されます。委員の皆様には、当日お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。

7月20日、木曜日、第4回定例教育委員会を開催します。

7月21日、金曜日、社会を明るくする運動推進大会がジュピターホールで開催されます。

7月26日、水曜日、第67回兵庫県中学校総合体育大会総合開会式が豊岡市で開催されます。

7月29日、土曜日、第70回兵庫県人権教育研究大会但馬地区大会が豊岡市で開催されます。

以上で、報告（2）教育委員会行事予定についての説明とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。特に御質問等はございませんか。

それでは、御質問がないようですので、本日の報告事項は終わりました。ほかに各課から報告事項はございませんでしょうか。

○ 中島文化財課長

お手元にチラシを1枚お配りしております。埋蔵文化財センターで行います展示と記念講演についてでございます。現在、神戸市にあります兵庫津ミュージアムで「銀の馬車道 鉱石の道 播但貫く近代化産業遺産」というテーマで現在、展示を行っておりまして、巡回展ということで7月1日から8月6日の日曜日まで朝来市の埋蔵文化財センターで展示されます。

内容につきましては、日本遺産に係る資料ということになりまして、それに加えまして開催の記念イベントとしまして、講演会とパネルディスカッションを7月22日の土曜日に埋蔵文化財センターで開催いたします。基調講演としまして、姫路日仏協会の会長であります白井智子先生に基調講演をいただきまして、その後、白井先生をコーディネーターとしましてパネルディスカッションを行います。パネラーとして兵庫県ヘリテージマネージャーの足立裕美子さん、当市の企画総務部総合政策課長の和田がパネラーとして参加しましてパネルディスカッションを行う予定にしております。定員は40名ということで、先着順ということにしておりますのでお知らせいたします。

あわせて、全国山城サミットについてもお知らせいたします。

今回、第30回全国山城サミット連絡協議会の朝来市大会がこの朝来市で開催されます。日にちが11月18日、土曜日、19日、日曜日になっておりまして、土曜日に和田山のジュピターホールでセミナーが開催される予定になっております。詳細につきましては、後日お知らせすることにしております。

以上で、文化財課からの報告事項とさせていただきます。

○ 小倉畑教育長

ありがとうございました。著名な方がお見えになるようですので、ぜひ御予定いただけれ

ばと思います。

それでは、次回教育委員会の日程について、事務局から説明をお願いいたします。

○ 福田学校教育課副課長

それでは次回の日程でございますが、7月20日の木曜日、午前10時から、場所は朝来市埋蔵文化財センター学習室で開催いたします。場所が本庁ではございません。お手をかけますが、御了承のほうどうぞよろしくをお願いいたします。

次回の日程につきましては、以上でございます。

○ 小倉畑教育長

今回は、今ありましたように、埋蔵文化財センターでの開催ということですので、よろしくをお願いいたします。

以上をもちまして、令和5年度の第3回教育委員会定例会を閉会いたしたいと思っております。

どうもありがとうございました。

閉会 午前10時49分